



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2017年
4月

筑紫野市でキラリ★輝く「女性活躍推進企業」をご紹介します！

「女性活躍推進」の独自の取り組みについて、筑紫野市に本社を構える**株式会社 味の兵四郎** を訪問し、総務担当の方にお話をうかがいました。

株式会社 味の兵四郎 <企業データ>

- ◎創業：1988年 ◎職種：卸・小売業
- ◎従業員数：110名（パートを含む）
- ◎従業員男女比：30.0% 70.0%
- ◎女性管理職数：26名中14名
- ◎福岡県子育て応援宣言企業

女性の管理職比率が50%超え！

Q. どのような会社ですか？

A. 代表的な商品である「あご入兵四郎だし」を中心に、あごだし、めんつゆ、麺類などさまざまな商品を開発し、直営店や全国の百貨店、通信販売等で販売しています。

また、自社商品を使っのレシピも積極的に紹介しており、家庭での「つくる楽しみ」「食べる楽しみ」を広げるお手伝いをしています。



Q. ～「女性活躍推進」のため、どんな取り組みをしているのでしょうか？～

A. 当社では食に関する事業を行っているからか、もともと女性が能力を活かして活躍している風土があり、特別に「女性活躍推進をしている」という気負った意識はないですね。上司が女性でも全く違和感はありませんし、性別に関わらず、兵四郎の社員すべての人が働きやすい環境を目指していった過程が今の結果につながっています。

強いて言えば、2009年に正社員の新卒採用を開始した際、長期間出張を伴う営業部門にも女性を配置するようになりました。

Q. 女性が一人で長期間出張することについて会社や社員に不安はありませんか？

A. 営業に一人で全国各地へ長期出張することについては、特に女性だからということとは関係ありません。兵四郎の営業部の社員として責任を持って行ってもらっていますし、実際、営業に配置された女性は積極的に取組み、実演販売やレシピを提案する方法を生み出すなど、貴重な戦力となっています。また、社員が一人で悩みや課題を抱え込まないように、情報共有したり、常に業務での出来事や働き方について気軽に話し合えることを、営業に関わらず、どの部署でも大切にしています。



この他、兵四郎の財産は、兵四郎で働く「人」とであるという観点を大事に、正社員にとどまらず、全従業員が産休・育休を利用でき、出産や子育てを経て職場復帰することができるなど、仕事と家庭を両立できるように努めています。

Q. 今後の事業展開や展望について

A. おいしい日本の「だし」文化を国内にとどまらず、海外も視野に入れて商品展開していきたいと思っています。そのためにも、兵四郎の財産である「人」の教育、人材育成にさらに力を入れていきます。

★インタビューの後は、本社に併設されている直営店舗を案内していただきました。直営店では、ゆったりとした空間で試食ができ、お買い物だけでなく、おいしいレシピなどを紹介していただけます。



直営店ではスタッフが笑顔でお出迎え♪



「ちくしの女性センターニュース」では、今後も「女性活躍推進企業」を定期的に紹介していきます。会社の規模や業種は問いません。性別にとらわれず、多様な取り組みを行っている企業がありましたら、情報をお寄せください。（自薦・他薦を問いません）情報、お待ちしております！

<3月セミナー実施報告> 3月8日(水) 14:00～16:00 実施

「育ジイ同窓会～元気になっていますか？育ジイになって、その後～」

男女共同参画推進課では、市の各課と連携し、平成23年度から平成28年度にかけて「育ジイ養成講座」を共催実施してきました。

そこで、今年は「育ジイ同窓会」を開催し、「育ジイとして今どうしているか」を話しあう機会を持ちました。

最初は皆さん、緊張しながらの会のはじまりでしたが、山根佑介さん

(ファザーリングジャパン九州)の進行のもと、受講してから子育てについて自分の考え方がどう変わったか、また今の悩みなどをざっくばらんに語りあえる交流の場となりました。さらに、自分たちの子ども時代のあそびをふりかえりながら、今の子どもたちに伝えていきたいことを発表したり、「男は仕事、女は家庭」といった性別的役割分担意識にとらわれることなく、自分の人生を豊かにしていこうという意見が出されたり、それぞれの男女共同参画についても考える同窓会となりました。



進行役の山根佑介さんと子どもとの遊びについて考えてみました。

女性情報プラザのご案内



※女性情報プラザ（場所は筑紫野市生涯学習センター1階）では、現在右記の10団体が登録し、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

毎月定例会を開いています。

※女性情報プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※また、女性情報プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。



<女性情報プラザ利用登録団体>

- ・筑紫野市翼の会
 - ・高齢者福祉を考える市民の会
 - ・ちくしの子ども劇場
 - ・ちくし教育を考える会
 - ・ちくしのエコクラブ
 - ・ちくしのフォーラム
 - ・子ども条例研究会ちくしの
 - ・地域ねこサポート会ちくしの
 - ・筑紫育ジイネット
 - ・ちくしのエコライフ
- (平成29年3月31日現在)

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課

〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)

TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp